

**食を通じた魅力化向上事業
公募型プロポーザル審査基準**

NO	評価項目	評価内容	配点
1	業務の理解	・地域活性化起業人制度の趣旨を理解しているか。	5
		・本市の業務の目的を理解しているか。	5
2	実施体制	・派遣社員へのサポート体制や具体的な方法が示されているか。	5
3	業務実績	・過去に類似又は関連した業務の実績があるか。	5
		・実績から本事業を遂行できる能力が確認できるか。	5
4	提案内容	・本事業の基本方針や事業コンセプトは適切であるか。	10
		・各年度の取組や実施スケジュールは確実な実施が見込まれるか	10
		・「食」を核とした観光コンテンツ（ガストロノミーリズム）の造成について、期待できる内容となっているか。	10
		・事業終了後の継続可能な推進体制について、期待できる内容となっているか	10
		・「食」の魅力向上に資する各種支援について、期待できる内容となっているか	10
5	派遣社員	・業務に対する意欲、本市で働くことへの期待や意欲、熱意が感じられるか。	5
		・派遣社員の職務経歴、知識やスキルは本業務達成が期待できるか。	5
		・冷静に議論ができ、コミュニケーション能力に問題はないか。	10
6	見積金額	<p>・見積額の積算は適切か。 提案限度額は、給与相当額6,100千円、必要経費2,000千円、旅費相当額600千円 （いずれも消費税及び地方消費税の額を含む。） ※いずれか1つでも提案上限額を超えている場合は失格となります。</p>	5